●手続きの流れ

住宅金融支援機構との共用部分リフォーム融資の手続

融資の申込み

↓

融資の決定

↓

工事の着工 ⇒ 完了届

↓

融資総額の決定

↓

融資実行

保証機関との債務保証の手続き

保証委託申込み

↓

債務保証契約

↓

保証料は融資額より差引き

＜港区へ助成手続き開始＞

事前相談、申請書受け取り

事前相談は、電話で可。できれば融資総額が決定した時点で。
申請書は、港区ホームページよりダウンロード可能

⇩

保証料助成申請
区窓口に提出、もしくは郵送（連絡先を明記してください）

＊保証機関と締結した債務保証契約の契約日の翌日から起算して１８０日以内の申請手続きが必要です。

⇩

審　査（４週間程度かかります）

⇩

→ 不交付（却下通知書の発送）

交付決定（保証料助成決定通知書を発送します）

⇩

助成金の請求書提出
区窓口に提出、もしくは郵送

＊請求書提出の最終締め切りは、毎年３月末までになります。

⇩

助成金の着金確認（支払いには１か月程度かかります）